



# 平成29年度 加東市有害鳥獣侵入防止柵資材購入

実施設計書

物品番号 加地農 第13号

納入場所 加東市 下三草地内ほか11箇所

購入物品 侵入防止柵資材

工種 物品購入

兵庫県 加東市





























内訳表11：藪

番 号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	施工延長 1,422m (金網柵1,405m、門扉17m)						
	格子金網	タイトクロスフェンス 1772-6T	71	巻			H=1.5m 1巻20m
	ZAM C型支柱	40×25×2200	562	本			2.5m間隔
	止金具	支柱用	1,686	個			1支柱あたり3箇所
	ZAM C型控え柱	40×25×1600	57	本			25mに1本
	ZAM C型ネカセ	40×25×687	57	本			控え部材
	四つ穴プレート		114	枚			控え部材
	止金具	控え柱用	228	個			控え部材
	アンカーピン	φ9×440	1,124	本			1スパンに2本
	簡易門扉	H=1.5m×W1.0	1	基			片開き
	簡易門扉	H=1.5m×W2.0	2	基			両開き
	簡易門扉	H=1.5m×W3.0	4	基			両開き
	計						千円未満切捨て





内訳表 1 : 下鴨川

番 号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	延長 1,303m (金網柵1,271m、門扉32m)						
	格子金網	タイトクロスフェンス 1772-6T	64	巻			H=1.5m 1巻20m
	ZAM C型支柱	40×25×2200	509	本			2.5m間隔
	止金具	支柱用	1,527	個			1支柱あたり3箇所
	ZAM C型控え柱	40×25×1600	51	本			25mに1本
	ZAM C型ネカセ	40×25×687	51	本			控え部材
	四つ穴プレート		102	枚			控え部材
	止金具	控え柱用	204	個			控え部材
	アンカーピン	φ9×440	1,018	本			1スパンに2本
	簡易門扉	H=1.5m×W1.0	5	基			片開き
	簡易門扉	H=1.5m×W2.0	3	基			両開き
	簡易門扉	H=1.5m×W3.0	7	基			両開き
	計						千円未満切捨て



## 平成29年度 加東市侵入防止柵資材購入 仕様書

### 1. 適用

この仕様書は、加東市（以下「市」という。）が発注する「平成29年度加東市侵入防止柵資材購入」に適用するものである。受注者は本仕様書に基づき納入するものとし、納入の際には、市及び設置する地区責任者等へ説明書の配布及び設置手順の説明、指導等を現地にて十分に行うこと。

なお、運搬費、指導費、設置説明書等の費用は材料費に含むものとし、別途計上しないこと。また、この侵入防止柵資材購入は、国庫補助金を活用し整備するため、受注者は事業ごとに書類を作成し、市へ提出すること。

事業名 平成29年度加東市鳥獣被害防止総合対策事業

平成29年度加東市中山間地域所得向上支援事業

### 2. 仕様

納入する製品は以下の仕様に定めるものとし、同等品は認めない。なお、納入数量は設計書に記載の数量とする。

製造元：日亜鋼業 株式会社

形式等：タイトクロスフェンス（φ25mm線） 高張力型 ロール方式

種 別	規 格
格子金網	タイトクロスフェンス 1772-6T H=1.5m 1巻 20m
支柱	ZAM C型 40×25×2,200 2.5m間隔
止金具	支柱用 1支柱当たり 3箇所
控え柱	ZAM C型 40×25×1,600 25mに 1本
ネカセ	ZAM C型 40×25×687 控え部材
四つ穴プレート	控え部材
止金具	控え柱用 控え部材
アンカーピン	φ9×440 1スパンに 2本
簡易門扉	H1.5×W1.0 片開き
簡易門扉	H1.5×W2.0 両開き
簡易門扉	H1.5×W3.0 両開き
強化門扉	H1.5×W5.0 両開き ※基礎工事に係る費用は地区で負担するため、設計金額には含まない。

### 3. 納入場所

加東市内 12 地区

地区名：①下三草、②牧野、③下鴨川、④平木、⑤光明寺、⑥上滝野、⑦高岡、  
⑧貞守、⑨厚利、⑩松沢、⑪蔵谷、⑫藪

※行政順

上記地区内で市が指定する場所へ納入するものとする。

### 4. 納入期日等

平成29年12月26日

納入にあたっては上記までの間で、市が指定する日時に納入するものとする。

### 5. 設置に係る説明等

資材納入後、地区が本資材を設置する期日を**平成30年2月28日までとするため、受託者による設置に係る説明、指導等は当該期日までとする。**

### 6. 留意事項

物品の保証については、1年未満の保証または定めのないものについては1年保証とし、1年以上の保証の定めのあるものについてはその保証期間とすること。

なお、保証期間中に納入業者の責任に帰する故障・汚損、不良その他不具合が生じた場合は、速やかに交換に応じること。

### 7. その他

本仕様書に定めのない事項については、市と協議すること。